

事 務 連 絡
令和7年9月25日

一般社団法人千葉県トラック協会会長 殿

国土交通省関東運輸局
交通政策部環境・物流課長

第12回全国貨物純流動調査への協力依頼について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、この度国土交通省では、全国的な物流体系の整備等に資するため、全国の貨物流動の実態把握を目的とする第12回全国貨物純流動調査（物流センサス）を別紙の要領のとおり、実施いたします。

全国貨物純流動調査は、荷主企業など出荷側から貨物の動きを調査するものとしては、我が国で唯一、全国一斉に行われている調査であり、昭和45年の第1回調査以来5年ごとに実施しております。

この調査の一環として、調査対象として抽出させていただいた個別の事業者に対し、令和6年度1年間の入出荷貨物および令和7年10月21日から23日までの出荷貨物の流動状況について、調査票への記入を後日依頼することとしています。

つきましては、ご多忙中とは存じますが調査の趣旨をご理解いただきまして、円滑な調査が実施できるよう、各地における出先や傘下会員の皆様に、本件の周知および協力要請等により、ご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

(国土交通省担当)

関東運輸局交通政策部環境・物流課

045-211-7210

(全国貨物純流動調査実施本部)

0120-247-079 (フリーダイヤル)

butsuryu2025@cs.pacific-hojo.jp

(業務委託先：パシフィックコンサルタンツ(株)の者が対応いたします)



第12回全国貨物純流動調査 実施要領

1. 調査目的

全国の貨物出荷構造及び貨物 OD パターンの実態把握を行い、全国的な物流体系の整備等の基礎資料とするとともに、大学や研究機関も含めた物流全般に関する調査・研究等に広く活用してもらうことを目的として実施している調査です。

2. 調査経緯

昭和45年10月	第1回全国貨物純流動調査（運輸省）
昭和50年10月	第2回全国貨物純流動調査（運輸省）
昭和55年10月	第3回全国貨物純流動調査（運輸省）
昭和60年10月	第4回全国貨物純流動調査（運輸省）
平成2年10月	第5回全国貨物純流動調査（運輸省）
平成7年10月	第6回全国貨物純流動調査（運輸省・建設省）
平成12年10月	第7回全国貨物純流動調査（運輸省・建設省）
平成17年10月	第8回全国貨物純流動調査（国土交通省）
平成22年10月	第9回全国貨物純流動調査（国土交通省）
平成27年10月	第10回全国貨物純流動調査（国土交通省）
令和3年10月	第11回全国貨物純流動調査（国土交通省）

3. 調査方法

鉱業、製造業、卸売業、倉庫業を営む約60万の事業所（但し、製造業は従業者4人以上の事業所を対象とする）のうち、約65,000事業所を対象に調査を行います。

4. 調査対象期間

・3日間流動調査

令和7年10月21日から23日までの3日間

・年間輸送傾向調査

令和6年4月～令和7年3月の1年間

5. 調査区域

全国

6. その他

本調査に関する情報（過去の調査結果等）につきましては、国土交通省のホームページにも記載しております。

https://www.mlit.go.jp/statistics/details/t-other-2_tk_000196.html

また、本調査の実施に当たり、全国貨物純流動調査実施本部（パシフィックコンサルティング株式会社）に業務を委託しております。